

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」

令和2年4月分（3月分を含む）児童手当の受給者（公務員を含む）

- 原則、申請手続きは不要（児童手当の受給口座に振込み）
- 公務員は、所属庁からの証明書を居住する市町村に提出

※児童手当の所得制限を超えていない人が対象

令和2年4月分の児童手当受給者		令和2年3月時点の 中学3年生 (現 高校1年生)
令和2年3月 生まれの児童	0~15歳 (0歳~中学3年生)	

鹿嶋市子育て世帯応援金

令和2年4月分（3月分を含む）児童手当特例給付の受給者（公務員を含む）

- 原則、申請手続きは不要（児童手当の受給口座に振込み）
- 公務員の特例給付受給者は、別途申請が必要

※児童手当の所得制限を超えている人が対象

鹿嶋市子育て世帯 特別応援金

令和2年度中に
満17歳・18歳になる人
(現 高校2・3年生)

※所得制限なし

- 鹿嶋市こども相談課に所定の申請書類を提出して申請
- ※対象世帯には、市から案内を送付します。